

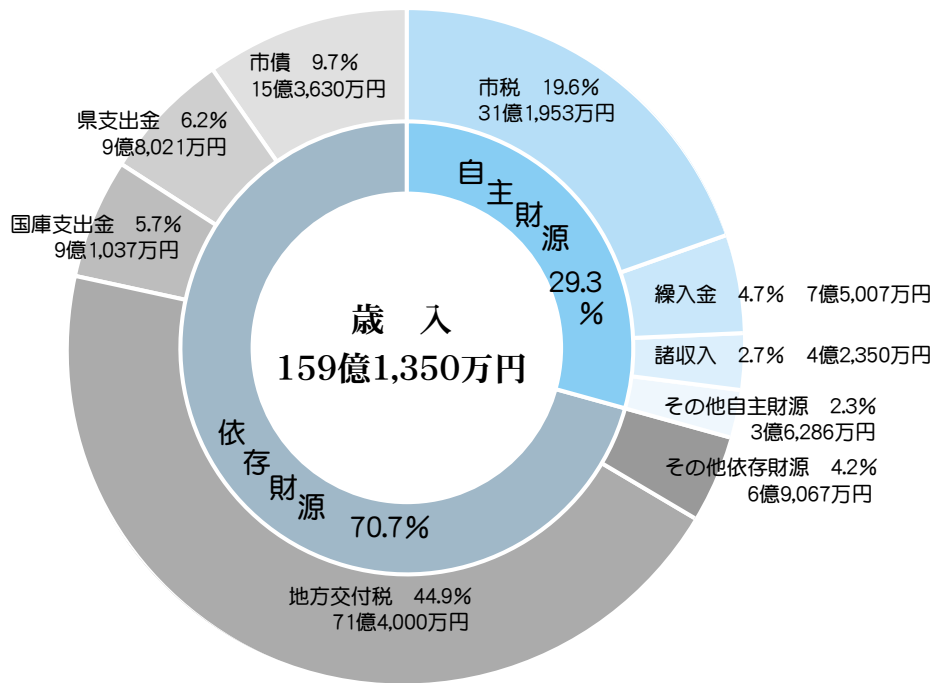
予算

19年度一般会計159億1千万円
前年度当初予算に比べ4.3%の増加

八幡平市躍進元年

19年度は「八幡平市躍進元年」と位置付け、市総合計画前期基本計画の具現化に向けた取り組みなどに、一般会計で約159億1千万円を編成しました。ここでは、一般会計を中心に当初予算のあらましを紹介します。（金額は1万円未満、構成比は小数点第2位を四捨五入しています）

【グラフ1】一般会計：歳入の内訳



歳入

税源移譲で市税3億円増
自主財源比率は29・3%

市民1人当たりが納める市税は？
10万円

市の予算は一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計で構成されています。一般会計の総額は、159億1,350万円です。前年度比4.3%増、135,000万円、6億5,130万円増加しました（グラフ1参照）。一般会計歳入で、最も多いのが地方交付税の71億4,000万円です。このうち、普通地方交付税は67億4,000万円、前年度比2億2,800万円の増額となりました。次いで多い市税は、前年度

【解説】 財政用語

【自主財源】 市税や繰入金など、市が独自に調達できるお金

【依存財源】 地方交付税や国庫支出金など、国や県から交付されるお金

【市税】 皆さんに納めてもらう市民税、固定資産税など

【繰入金】 一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するお金

【地方交付税】 市町村の財政力に応じて国から交付されるお金

【市債】 市が事業を行うために借りるお金

【総務費】 一般事務経費や積立金などに使われるお金

【民生費】 高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などの充実に使われるお金

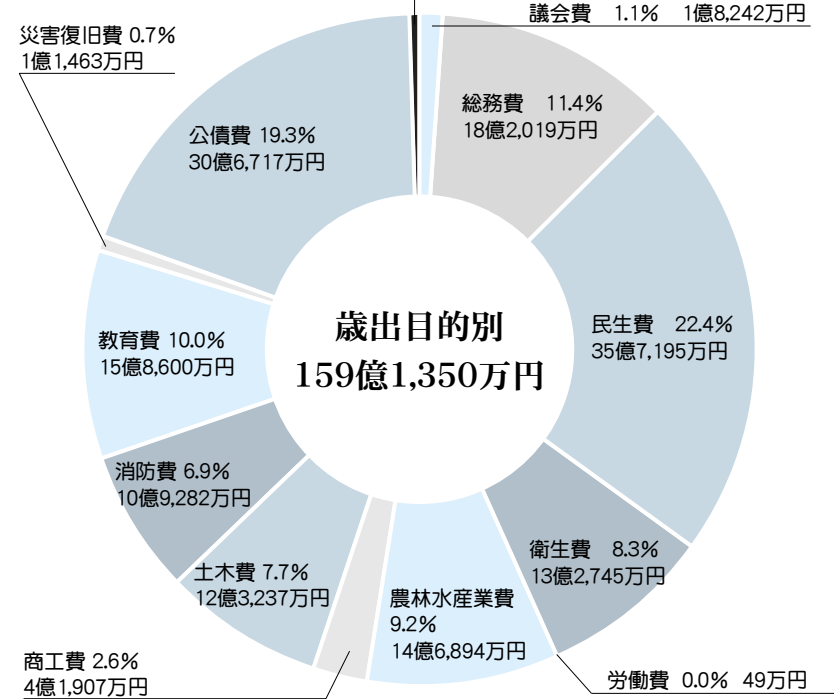
【教育費】 小・中学校、幼稚園など教育の充実に使われるお金

【公債費】 市債を返済するためのお金

【義務的経費】 支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費の経費

【投資的経費】 施設の建設など将来残るものに支出する経費

【グラフ2】一般会計：歳出の内訳



歳出

総合計画前期基本計画の具現化へ向け予算を編成

市民1人当たりに使われるお金は？
51万円

市総合計画前期基本計画の具現化に向けた取り組みが始まる19年度の歳出は、農林水産業費や消防費が前年度に比べ高い伸び率となりました。本年度、農業関係では、雪冷房りんどう培養育苗生産施設整備や生産物直売所増改築工事、消防関係では安代防災センターの新築などが予定されています。

市の借金を返済する公債費は30億6,717万円（グラフ2参照）、歳出の19・3%を占め、本年度約11億円の地方債残高の減少を予定し、将来に向けて軽減に努めています。歳出を賄う財源として、不足する6億6,000万円は、財政調整基金から4億1,600万円、減債基金から1億9,000万円を繰り入れました。非常に厳しい財政状況での運営ですが、「農と輝の大地」の実現に向け、長期展望に立った財政運営を図ります。

19年度の主な事業

放課後児童健全育成事業	4,345万円
後期高齢者医療システム構築	4,163万円
いわて農業担い手支援総合対策事業費補助金	5,869万円
安代防災センター整備	2億7,526万円
雪冷房りんどう培養育苗生産施設整備	1億8,404万円
一般廃棄物最終処分場整備	8,619万円
生産物直売所増改築	8,000万円
松尾地区体育館大規模改修	5,834万円

【表1】一般会計：歳出性質別内訳

人件費	32億 591万円	20.1%
扶助費	11億9,989万円	7.5%
公債費	30億6,717万円	19.3%
義務的経費	74億7,297万円	47.0%

物件費	26億5,375万円	16.7%
維持補修費	3億8,647万円	2.4%
補助費等	20億7,384万円	13.0%
積立金	1億2,899万円	0.8%
投資及び出資金	2,763万円	0.2%
貸付金	8,000万円	0.5%
繰出金	11億7,732万円	7.4%
予備費	3,000万円	0.2%
その他経費	65億5,799万円	41.2%

普通建設事業費	17億6,791万円	11.1%
災害復旧事業費	1億1,463万円	0.7%
投資的経費	18億8,254万円	11.8%



【表2】19年度特別会計の予算額

会 計 名			予算額
国民健康保険・事業勘定			33億1,572万円
老人保健			31億4,325万円
公共下水道事業			8億2,570万円
農業集落排水事業			11億1,644万円
浄化槽事業			8,239万円
国民健康保険・診療施設			2億6,813万円
索道事業			4,579万円
西根病院 事業	収益的	収 入	7億2,801万円
		支 出	7億2,801万円
	資本的	収 入	2,579万円
		支 出	3,406万円
水道事業	収益的	収 入	5億3,243万円
		支 出	4億9,655万円
	資本的	収 入	9,927万円
		支 出	3億7,452万円

市の財政状況



八幡平市が誕生して1年半が経過しました。平成19年度に市のまちづくりに使われる一般会計の当初予算額は159億1千万円。7つの特別会計と合わせると247億1千万円になります。ここでは、市民の皆さんが気になっている、市の財政状況について、一緒に勉強しましょう。

〔表1〕 地方税などの収入額と市債・企業債残高

年度	地方税等の収入額	市債・企業債残高
9	121億9,017万円	257億6,523万円
10	121億4,232万円	288億2,269万円
11	122億8,165万円	313億8,822万円
12	123億4,869万円	331億2,671万円
13	122億6,207万円	338億1,485万円
14	118億8,564万円	348億5,654万円
15	117億1,120万円	365億1,684万円
16	111億4,597万円	363億3,475万円
17	113億1,256万円	361億9,330万円
18	112億8,170万円	360億 94万円
19	110億6,482万円	351億9,274万円

※地方税など：地方税、地方譲与税、地方交付税、減税補てん債、臨時財政対策債

※19年度は見込み額

〔基準財政需要額〕

測定単位当たりの費用×測定単位×補正係数

国が集めた税金(国税)の一部を、地方自治体に配分する制度が地方交付税です。国が地方に配分する地方交付税の総額は、国税5税の一定割合で保障されています。国がこの原資(一定割合の額)をもとに、財政力の弱い地方自治体に配分します。自治体に配分する普通交付税は、基準財政収入額が基準財政需要額を下回る分(財源不足額)を基準額と

地方交付税は、財政力の弱い自治体(県や市町村)の収入の中では、最も大きな割合を占めている必要不可欠なお金です。国民はどこに住んでも、その財政状況がどうあろうとも、一定の行政サービスを受ける権利があるという前提があります。地域によって、財政的に裕福な自治体もあれば、苦しいところもあります。この財政状況の不均衡を調整し、全国どこでも標準的な行政運営ができるような財源の保障をするために、

地方交付税ってなに

して行われます。基準財政需要額では、市町村の規模、過疎化や高齢化の程度、積雪寒冷地かどうかなどを需要額に色濃く反映させるため、測定単位の数値を増やしたり、減らしたりするなど補正を行っています。基準財政収入額は、標準的な税収入額および交付金の75割です(地方譲与税と一部の交付金は100割)。税の収納率が100割の場合、25割分は市町村のゆとり財源となります。

財政状況好転の兆し

表1の左側は、一般財源(使い道が決められていない収入)のうちの主な収入である地方税などの推移です。19年度は、地方税が一番多かった9年度より3億8861万円、地方交付税が一番多かった12年度より14億8921万円減り、合計額では一番多かった12年度より12億8387万円減る見込みです。地方交付税を中心として、歳入が大幅に減ってきた状況が分かります。表1の右側は、各年度末現在の市債、企業債の借入残高(元金の推移です。総額は15年度まで増え続けてきました

用語解説

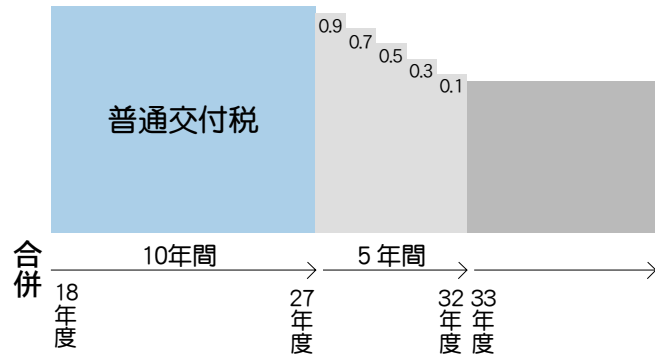
※1 国税5税 地方交付税の原資となる所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のこと。原資はこの5税から一定割合で保障される。

※2 基準財政収入額 地方自治体の財政力を合理的に算定するためのもので、標準的な状態で徴収する税収などを一定の方法によって算出した額。実際の収入額ではない。

※3 基準財政需要額 各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される額。実際にかかる経費ではない。財政需要額とは、経費の全体を指すものではなく、行政経費に充てられる財源のうち、国庫補助金や使用料など特定財源(使い道が決まっている財源)を除いた必要一般財源の額が基準財政需要額。

※4 測定単位 各自治体の基準財政需要額の計算に用いるもの。人口、面積、道路の延長・面積、学校数、学級数、児童・生徒数、公立保育所入所者数、高齢者数、介護サービス受給者数など数多くあり、測定単位ごとにその単価(費用)が決められている。

〔図1〕 合併算定替のイメージ



合併をすれば行政経費が減りますので、基準財政需要額も減ります。本来であれば、地方交付税は合併をすれば減ることになります。需要額を合併前の旧町村ごとに個別に

これからの財政運営

が、普通建設事業の抑制によって16年度からは減少に転じ、19年度末には一番多かった15年度末より13億2410万円減る見込みです。借入残高が減ってきましたので、財政状況は好転の兆しが見えています。

計算して、その合計額を需要額にする「合併算定替」が、10年間行われます(図1参照)。その後は5年かけて、個別計算したものの合算値から市全体を一本で算定した数値へと、段階的に減っていきます。17年度に合併した本市の場合は、18年度から27年度までは旧町村ごとに計算した額の合計値が需要額となり、28年度から32年度まで段階的に一本算定したものと差額分が減らされていき、33年度からは算定替がなくなります。27年度までに長期安定的な財政基盤を確立しておかなければ、28年度以降は非常に厳しい状況が待っています。昨年12月、市は行財政改革実施計画(集中改革プラン)を策定しました。この計画には、足腰の強い財政基盤を確立するための、具体的な取り組み方針を掲げています。この計画に基づいて事務事業を抜本的に見直し、経常経費の一層の節減を図ります。さらに、投資的事業を厳選するなど、徹底した歳出の抑制に努めることによつて、歳入に見合った歳出規模とし、次世代への負担を軽くするため、可能な限り起債(市の借金に頼らない財政運営に努めます。

家計に例えると

自主財源である市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入の合計46億5,596万円のうち、繰入金7億5,007万円を除いた39億589万円を年収400万円に置き換えて、支出をおおまかに振り分けて説明します。

市の19年度一般会計当初予算の状況を年収400万円のAさんの家計に例えると、次のようになります。支出は、収入の4倍の1630万円です。内訳は、生活費(人件費、物件費)に600万円、独立している子どもたちへの援助(扶助費、補助

費、繰出金、投資及び出資金が459万円。借入金の返済(公債費)に314万円、家の増築や修繕(普通建設事業費、維持補修費、災害復旧事業費)に233万円、貯金(積立金)に13万円、その他(貸付金、予備費)が11万円になります。



Aさん(市)：支出は1,630万円。収入が1,230万円も足りないよ



Aさんの親(国・県)：収入が足りないなら996万円を援助しよう

収入	年収 400万円	親からの援助 996万円		新規借入 157万円	77万円 預貯金の取り崩し
支出	生活費 600万円	子どもたちへの援助 459万円	借入金の返済 314万円	増築や修繕 233万円	←

収入が1230万円も足りません。やり繰りは次のとおりです。親からの援助(地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、各種交付金)が996万円、新規の借入(市債)が157万円、預貯金の取り崩し(繰入金)が77万円と、ほとんどを親(国、県)に頼っています。借入金の残高(元金)は、支出を抑えて減らしてきた結果、17年度で2220万円、18年度で2140万円、19年度で2027万円と、徐々に減ってきてはいます。しかし、別に生活している兄弟9人(7つの特別会計、2つの企業会計)のうち、6人に借入金があり、元金の残高合計は1576万円になっています。一方、Aさんの預貯金(財政調整基金、減債基金、特定目的基金)の残高は293万円、借入金残高を考えると、かなり寂しい状況です。親からは、今後ますます援助を減らしていくことを宣告されていますので、Aさんは、ますます支出を抑える必要があります。

